



# よしだ 議会だより



第66号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成24年8月発行  
責任者 議長 八木 栄

平成24年第2回定例会	2 P
暴力団排除条例制定など7議案を審議	
一般質問 町政を問う	4 P
先進地の事例から学ぶ産業の活性化のヒント (産業建設)	12 P
委員会報告 (総務文教・議会改革)	14 P
政策追跡ルポ (ちいさな理科館)	15 P

# 平成24年 第2回定例会

6月5日～6月19日

**第2回吉田町議会定例会に上程された議案は、条例の改正4件、条例の制定1件、人事案件1件、規約の変更1件の合計7件と吉田町繰越明許費計算書の報告1件でした。**

## 専決処分事項の承認

▼吉田町税条例の一部を改正する条例

△主な質疑▽

### 問

税条例の改正で住宅用宅地に対する課税標準の据え置きが廃止される。どのくらいの割合の該当者がいるか。

### 答

今回の据え置きが廃止された土地は全体の14・2%である。

### 問

平成24年予算への影響は。

### 答

当初予算上程の時は法改正が見込まれていなかった。約300万円の増収となる。

全議員賛成で承認

▼吉田町都市計画税条例の一部を改正する条例

固定資産税と同様に負担調整措置の仕組みを3年間延長する。

全議員賛成で承認

## 条例の一部改正

▼吉田町国民健康保険税条例

東日本大震災の負担の軽減を図るため、国民健康保険税の所得割を賦課する場合において、震災特例法に規定する長期譲渡所得の特例となる譲渡期限を3年から7年に延長する。

全議員賛成で可決

▼吉田町印鑑条例及び吉田町手数料条例

平成24年7月9日から住民基本台帳法の一部が改正され、同時に外国人登録法が廃止されることに伴い、吉田町印鑑条例および手数料条例の一部改正する。

全議員賛成で可決

## 条例の制定

▼吉田町暴力団排除条例の制定

県条例は29条目であるが吉田町は11条までとなつている。町独自の条例、条項はあるのか。

### 問

県の「3ない運動」は、暴力団を恐れないこと、暴力団に対し資金を提供しないこと、暴力団を利用しないことである。

吉田町は暴力団と交際しないことを加えた「4ない運動」を基本とする。また、青少年に対する教育の措置として、小学校と連携して必要な教育を行うことを条文に盛り込んでいる。



みんなであつこう 安心の街

## 条例の一部抜粋

第5条 町民は、基本理念にのっとり、暴力団の排除のための活動に自主的に、かつ、相互の連携及び協力を図りながら取り組む（A）とともに、町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努める（B）ものとする。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その行う事業（事業の準備を含む。以下同じ）に関し、暴力団及び暴力団員等を利用することとなるこれらの者との一切の関係を遮断するよう努める（C）とともに、町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力する（D）ものとする。

### 問

第5条中、（A）は義務規定で、（B）が努力規定のように読めるが、町民に暴力団排除を義務付けるのか。



牧之原警察署全景

**問** (A)、(B)、(C)は努力規定で、(D)が義務規定である。

**答** 青少年に対する教育の措置として、小学生にどのような教育を計画しているのか。

**問** 町の教育委員会が必要に応じて教育がされるよう講師派遣についても牧之原署と連携を図る。高学年を主体に指導を行いたい。

**答** 町の教育委員会が必要に応じて教育がされるよう講師派遣についても牧之原署と連携を図る。高学年を主体に指導を行いたい。

**問** 公共工事入札への暴力団の介入を防ぐための誓約書はあるか。

**答** 暴力団排除条例が出来れば、町長と牧之原警察署長との間で暴力団排除に関する合意書を締結して情報交換を行う。

**問** 暴力団排除条例制定後における町民へのPRはどうか。

**答** 広報よしだや町のホームページなどで広報すると共に、それ以外でも条例を町民に周知徹底する広報活動を検討する。

**全議員賛成で可決**

人事案件

▼吉田町固定資産評価審査委員会委員  
村松晴雄氏  
年齢69歳

**問** 選任にあたっては納税義務のある者、固定資産の評価について学識経験を有する方から選ばれた村松氏がベストであると判断された。その内容は。

**答** 委員の選任は、1点目として審査に関する経験を有し、唯一この審査の経験を有すること、2点目として地域住民の人望も厚く、自治会の推薦もいただいていることを判断材料に町として選任した。

全議員賛成で同意

**答** 委員の選任は、1点目として審査に関する経験を有し、唯一この審査の経験を有すること、2点目として地域住民の人望も厚く、自治会の推薦もいただいていることを判断材料に町として選任した。

**追加議案**  
▼静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について  
「共立湊病院組合」を「一部事務組合下田メデイカルセンター」に改める。

全議員賛成で可決

平成23年度吉田町繰越明許費繰越計算書

一般会計				(単位:円)			
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2	1	総務管理費 コミュニティ施設整備事業費	84,393,000	44,055,000		県支出金 28,885,000	15,170,000
6	3	農林水産業費 水産業費 水産基盤整備事業費	52,000,000	28,416,000		県支出金 20,234,000 分担金 1,570,000 町債 5,900,000	712,000
8	2	土木費 道路橋梁費 西の坪大浜5号線道路改良事業費	14,600,000	14,600,000		県支出金 3,600,000	11,000,000
8	3	土木費 河川費 大窪川改修事業費	30,000,000	20,089,000		町債 17,600,000	2,489,000
8	4	土木費 都市計画費 土地区画整理事業費	86,010,000	6,151,000			6,151,000
8	4	土木費 都市計画費 公共榛南幹線整備事業費	101,132,000	10,700,000		国庫支出金 5,830,000 町債 4,200,000	670,000



# 町政を問う

佐藤正司議員

問

## 75歳以上の人にも人間ドック検診の助成はできないか

答

### 検討中である

**問** 県内35市町の状況は「人間ドックのみ」5団体、「脳ドックのみ」1団体、両方は7団体。近隣市町の助成件数は表のとおり。助成額は牧之原市が一律2万円、島田市は島田市民病院の「日帰り人間ドック」のみ費用額の7割、焼津市は税抜き価格の7割分、藤枝市はコースごと限度額の7割以内、川根本町は費用額の7割を助成。

**問** 近隣の市町の状況はどうか。

**答** 75歳以上の方はすでに何らかの疾病にかかり、医療機関を受診している割合が高いことなどにより助成を行っていないかった。

**問** 75歳以上の人にも人間ドック検診に助成しない理由はなにか。

**問** 町として人間ドック検診に助成できないか。

**答** これまでも、後期高齢者となられた方から「75歳から助成が受けられないのは何故か」との問い合わせが数件あった。こうした経過から各自治体の状況を調査した結果、前向きに検討していたところであった。

**問** 町として人間ドック検診に助成できないか。

ただ、前回の定例会臨時会で「吉田町教育委員会委員に係る人事案件」の審議の中で、具体的に75歳という年齢を引き合いに出されて不同意にされた議決結果を重く受け止めざるを得ないと思っております。75歳を超える年齢にある方を対象とする施策が、吉田町議会の意向に沿うものであるかどうか疑心暗鬼に陥っている。

平成23年度人間ドック・脳ドック実施市町 (後期高齢者分)

	人間ドック	脳ドック	件数
沼津市		○	
三島市	○		
富士宮市	○	○	
富士市	○	○	
島田市	○		140
焼津市	○	○	187
藤枝市	○	○	160
川根本町	○	○	47
牧之原市	○	○	115
御前崎市	○		
掛川市	○		
袋井市	○		
伊豆の国市	○	○	

\*件数は近隣市町のみ答弁有り

**答** 国保では248名、535万円が実績。75歳以上の見込みは他市を参考にすると、被保険者の1〜2%ですから30人から60人が見込まれる。

**問** 23年度の国保での人間ドック助成者数と助成金額はどのくらいか。また、75歳以上の方を助成した場合何人くらいを見込むのか。





# 町政を問う

平野 積 議員

## 問 町民とともにPDCAサイクルを回せないか

## 答 町独自でPDCAサイクルを回す

通告問答

質問		答弁
町民への情報公開	予算や決算に関する町の考えを詳細に説明する冊子を配布し、町民から意見をもらい、町民とともにPDCAサイクルを回せないか	予算と決算の概要を広報で、財務4表に係る財務分析をホームページで公表している。行政評価システムとして「吉田町まちづくりステップアップシート」を開発し、PDCAサイクルに基づいた行政運営を進める。公表は、運用する中で考える。
	津波避難計画説明会に関して ①目的は達成されたか ②町民の意見をどう活用する ③不参加の方への周知は	①津波防災対策に対する基本的考え方や方向性を説明し、理解を得たと考えている。 ②意見を精査し、意見に沿えるような避難施設の整備を進める。 ③広報に掲載するなど、さまざまなチャンネルを利用し周知を図る。
議会への情報公開	「町および町民の利益に適っているか、否か」の議事のために議会、当局はどうあるべき	当局は事業の選択と財源の集中により、最小経費で最大の効果を挙げる政策・予算を上程している。 議員は基準要件の適否を踏まえ、住民の代表として大所高所から議決権を行使すべき。

町民への情報公開

**問**

他市町の予算説明書に比べ、当町の公表内容は充分か。

**答**

充分かどうかは町民の判断である。町民が欲すれば、それに答える。

**問**

津波避難計画を全戸配布し、町民の皆さんが理解した後、説明会を実施した方がより充実した意見が聞けるのではないか。

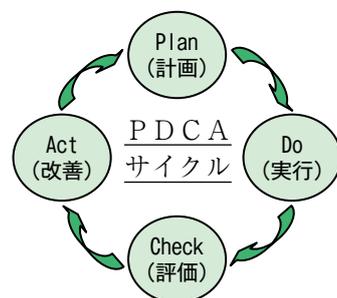
**答**

至れり尽くせりであれば、それが一番だと思うが、常にそういうわけにはいかない。

議会への情報公開

**議**

上程説明で上程議案が最良の策であるという町の考え・判断の理由を説明して欲しい。例えば、教育委員の選任に関してであれば、「町が何をもちて人格が高潔であると考えたか」である。



**町**

どこまで説明すれば分かるのか。当局が出す場合、人格が高潔であると判断したから提案している。どこをもっと高潔であるとかそこまで説明する必要があるのであるのか。

**議**

必要あると思う。

**町**

会議録が出ればわかるが、私は議員が言うことは全て述べている。議員は聞いていなかったのか。

**議**

会議のテープを聞いたうえで質問している。

\*「議」は議員の、「町」は当局の発言を表す。



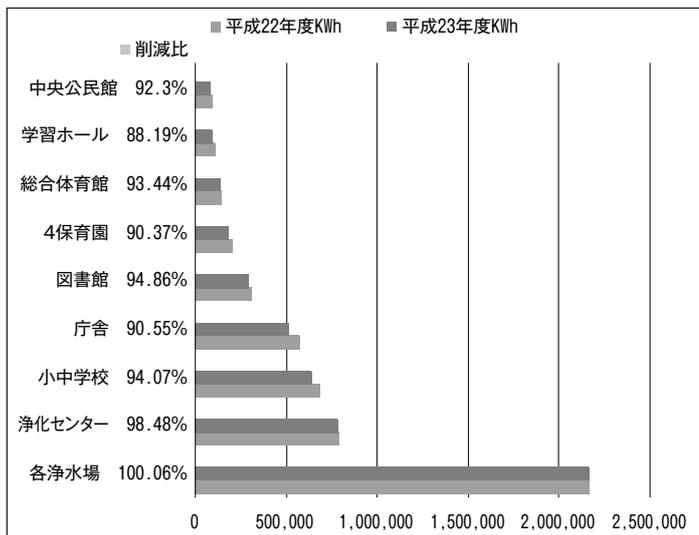
# 町政を問う

藤田和寿議員

## 問 昨年のまちの節電効果は

## 答 約4%削減した

吉田町公共施設の電気使用量削減実績



**問** 主な公共施設の電気使用量の削減実績は。

**答** 目標値を設けず町民に広報やチラシの配布などで節電を呼び掛け、各家庭の自主的協力をお願いした。

**問** 原発停止後、昨年の電力不足の事態受け、町の節電対応は。

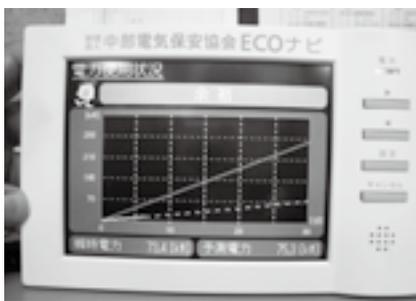
**答** 「夏季28度以上、冬季19度以下設定」、蛍光灯の間引き、ピークカットのデマンド監視システムを設置した。

**問** 取り組んだ内容は。

**答** 平成22年度に比べて設備などで変更があった施設もあったが、全体で3・8%削減した。

**答** 中部電力管内では、5%以上を目安としての協力要請があり、昨年を上回る節電に取り組む。

**問** 今夏の目標は。



デマンド表示



節電表示

- 節電要請中の庁舎対策**
- ・庁舎南側の窓側の蛍光灯を天気の良い日は消灯する。
  - ・2基あるエレベータの1基を休止する。
  - ・荷物運搬などの特別な場合を除き、職員のエレベータ使用を自粛する。
  - ・終業時PCのコンセントを抜く。
  - ・終業時一斉に蛍光灯を消灯し、残業時は必要最低限の蛍光灯を点灯する。

**問** 今後の町としての考え方と対応は。

**答** 現在、稼働している原子力発電所は無く、電力不足となる地域が予想されており、経済活動や国民生活への影響を最小限に抑え、ピーク電力不足や電力コスト上昇を回避するためにも、節電を実施していく。



# 町政を問う

吉永満榮 議員

●個人情報開示請求内容および処理状況

	請求年月日	決定内容	所管
1	平成23年9月8日	全部開示	町民課
		【内容】診断報酬明細書（レセプト）	
2	平成24年2月2日	全部開示	町民課
		【内容】診断報酬明細書（レセプト）	
3	平成24年2月9日	全部開示	町民課
		【内容】診断報酬明細書（レセプト）	

●平成23年度開示実施状況

区 分		公文書	個人情報
開示請求延人数		1人	3人
実 人 数		1人	3人
請求者の区分	町内居住者	0人	3人
	町外居住者(任意)	1人	
開示請求件数		1件	3件
決 定 件 数	全部開示	1件	3件
	一部開示	0件	0件
	非開示	0件	0件
	不存在	0件	0件
不服申立件数		0件	0件

\*「広報よしだ」6月号（2012）より抜粋

**問** 個人情報開示請求内容および処理状況

**答** シーを最大限保護する観点から、原則非開示として扱う。また、開示非開示の決定に関して不服がある場合は「公文書開示審査会」に異議申し立てができる。現状は、適正に処理され毎年広報で公表する。

**問** 個人情報のプライバシーを最大限保護する観点から、原則非開示として扱う。また、開示非開示の決定に関して不服がある場合は「公文書開示審査会」に異議申し立てができる。現状は、適正に処理され毎年広報で公表する。

**答** 当時の制度は任命権者の裁量権が明確でなく、特定されない裁量権が発揮される余地を含み、疑念が生じないかと考え、権者の裁量部分を明確に規定した指針を定めている。

**問** 任命権者や地位者が恣意的に行われたものか。

**答** 基本的な運用は、毎年3月31日までに50歳から59歳に達する職員が毎年6月末日までに町長が行う退職の勧奨を受けて、当年7月末日までに退職を申し出て、当該年度の3月31日に退職する流れである。

◆指針では  
 ・自らの非違によること  
 ・原因で退職する者  
 ・要綱および訓令を遵守しない者  
 ・選挙に立候補しようとして退職する者は、優遇退職制度の適用除外者とする

**答** 行政機関内部の職員などからの通報があった場合は、通

**問** 公益通報者保護制度の活用状況は。

項目	利用者総数	4条但し書き適応者 (申し出時期の繰上げ)	5条但し書き適応者 (退職時期の繰上げ)
		町長	町長
柳原宏行 (H7.4~H11.4)	14名	2名 (8月:1名) (翌年3月:1名)	5名 (4月:2名) (6月:2名) (翌年2月:1名)
中村芳樹 (H11.4~H15.4)	12名	なし	なし
田村典彦 (H15.4~現在)	27名	なし	なし

\* 4条但し書き：申し出の期限は7月末日までですが、「特別な事情」のある場合は8月1日以降に繰上げられる。  
 \* 5条但し書き：退職の期限は3月31日までですが、「特別な事情」のある場合は3月30日以前に繰上げられる。

**吉田町職員優遇退職制度の利用者数**

明確に定め、要綱および指針に規定されていること以外の運用は一切認められず、適正な運用が行われている。

**答** 全体の奉仕者である首長や議員が「政治倫理」を確立して政治の不正や腐敗を防止し、公平で公正な政治の実現を目指すため倫理基準、資産公開の義務などを規定した条例と受け止めるが、私を始め副町長などの特別職および職員は、すでに条例、規定などを制定し対応している。

**問** 政治倫理条例の制定に向けての考えは。

**答** 全体の奉仕者である首長や議員が「政治倫理」を確立して政治の不正や腐敗を防止し、公平で公正な政治の実現を目指すため倫理基準、資産公開の義務などを規定した条例と受け止めるが、私を始め副町長などの特別職および職員は、すでに条例、規定などを制定し対応している。

**問** 政治倫理条例の制定に向けての考えは。

**答** 全体の奉仕者である首長や議員が「政治倫理」を確立して政治の不正や腐敗を防止し、公平で公正な政治の実現を目指すため倫理基準、資産公開の義務などを規定した条例と受け止めるが、私を始め副町長などの特別職および職員は、すでに条例、規定などを制定し対応している。

報窓口の総務課で調査の結果、法令違反などが判明した時には、速やかに是正措置、再発防止策をとるとともに、必要に応じて関係者の処分を行うが、当町では通報の実績はない。

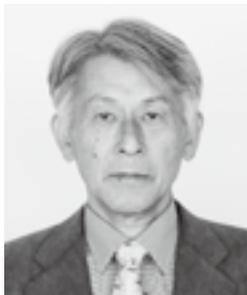
なお、一般職の地方公務員は、法令で「公益通報」を理由とする免職その他不利益な取り扱いの禁止に關し、規定されている。

## 職員の優遇退職制度に関わる環境改善は 権者の裁量部分を規定した指針を定めた

**問** 個人情報開示請求内容および処理状況

**問** 任命権者や地位者が恣意的に行われたものか。

**問** 職員の優遇退職実施要綱、運用指針は適正に運用されているか。



# 町政を問う

山内 均 議員

## 問 放射能から命を守るために何が一番必要か

## 答 「脱原発」を訴えていくこと

福島第一原子力発電所の爆発事故は放射能汚染という大災害をもたらした。原子力事故は必ず起きることを前提に何をすべきかを私たちは考えておかなければならない。放射能から命を守るために、考え、学ばなければならぬことはたくさんある。

**問** 放射能災害に対して、町長は何か一番必要なことであると考えるか。

**答** 原子力災害が浜岡原子力発電所で発生すれば、広範囲における地域社会や経済活動を一瞬にして停止させる危険があり、これまで以上に町民の安全・安心を最優先に考え、生命・財産を守るためには、「脱原発」を訴えていくことが最も必要なことであると考える。

**問** 避難には鉄筋コンクリートの建物があるが、これからの公共建築物に対する考えは。

**答** 国および県の防災計画の方向性が示されれば、新たな地域防災計画の策定や実施体制の構築を図っていく。現在、県・市町および関係機関が連携した「市町原子力防災対策研究会」において、原子力防災に関する諸問題を研究している。その中で、公共建築物

を含め、避難に関することや屋内退避に関することなどについても、当町に取り入れられるものは取り入れていく。

**問** 市町原子力防災対策研究会とは、どのようなものか。

**答** 静岡県が主催となり、UPZの関係、避難、情報伝達の問題、屋内退避の関係などを皆で議論して、地域防災計画に反映していこうと考えている研究会である。

**問** 情報伝達の訓練や小・中学校・幼稚園・保育園での原子力防災訓練を行う必要があると思うか。

**答** 訓練の必要性はあるが、県や関連市町と情報を共有しながら、ある程度の想定ができた時に、原子力も加味し訓練をする。

**問** 講演等の企画をする考えは。

**答** 原子力防災対策に限らず、防災知識の向上を図るため講演会などを検討する。

### 吉田町 地震防災ガイドブック 退避と避難は、どんな時に行うのですか

事故による放射性物質の広がり方、事故の状況などから、周辺の人たちが受ける放射線の量が一定レベルを超えると予想されたときに、必要に応じて災害対策本部から屋内退避、コンクリート屋内退避、避難の指示が出されます。

●コンクリートの建物は木造家屋より放射線は防ぎますので、放射能を遮る効果が大きく、外からの放射性物質が入りにくいので、受ける放射線量の量がぐっと少なくなります。

屋内退避・コンクリート屋内退避



放射能災害を受けた飯館村役場(山内撮影)



# 町政を問う

八木 栄 議員

## 問 津波避難タワー建設の具体的な実施計画は

## 答 「設計・技術検討委員会」を設立し、具体的な設計に入る



津波避難タワー建設予定地付近(K地区)－住吉

**問** 本年度予定されている津波避難タワー3基の着工予定は、いつごろか。

**答** 工事着工は本年度秋ころになる。

**問** 津波避難タワーの仕様については、国土交通省と吉田町との合同により作成するとのことであるが、具体的にはどのような仕様になるか。

**答** 道路上を利用した津波避難施設の設定条件及び設計手法については、国、県、町および学識経験者からなる「設計技術検討委員会」を設立し、その中で設計仕様を決める。

**問** 平成25年、26年の2年間で残りの12基の津波避難タワーを建設することになると、予算もかなり膨らむ。

**答** 本年度においては、3基整備するための予算を計上した。今後、予算の確保に努め、計画を前倒しして、1基でも早く整備して行きたいと考えている。

**問** 津波避難タワーの設置場所についてもめどがついていないければ、短時間での事業遂行は難しいと思うが、この3年間の津波避難タワー建設に関する予算と、建設工事の実施計画を具体的に説明して欲しい。

**答** 予算については、設計委託と建設工事費で1基につき約1億5千万円を計上しているが、詳細な設計については、これから実施する。また、建設については、自治会や町内会の皆様と協議しながら進めていく。



津波避難タワー建設予定地付近(L地区)－住吉

**問** 非常持ち出し品として持っているものを背負って避難した場合、1㎡当り2名という面積では、窮屈にならないか。

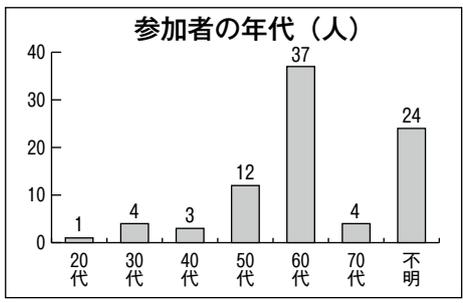
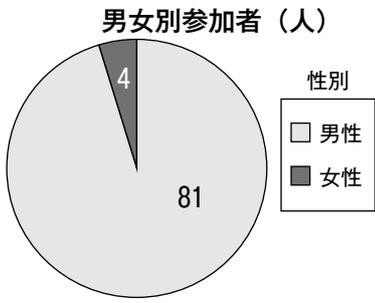
**答** 今後検討していく。

**問** 検討委員会はい開くのか

**答** ただいま人選をしている。7月から3〜4回開く予定である。

# 告会開かれる

## 委員の任命・意見交換



開催日	開催場所	参加者数
5月8日	片岡会館	参加者15人
5月9日	自彊館	参加者27人
5月17日	川尻会館	参加者19人
5月18日	住吉会館	参加者24人

### 一般会計

#### 片岡会館

**問** 津波防災関連事業が9億7千数百万円、そのうち新規事業が9億4千数百万円その差額は前年度からの継続事業と思うが、その事業は何か。

**答** 防災行政無線保守点検事業などが挙げられる。

**問** 津波避難タワー建設に何力年を要するか。

**答** 3月議会の質疑では、「出来る限り早く」との答弁であった。ただし、町内会の津波避難計画説明会におけるまちの説明は、3年間で15基建設との説明である。

**問** 総予算額から、津波防災関連予算を引けば、他の予算は前年度より1億数千円

円減っている。減らしたことによる支障はないか。

**答** 事業が終了、必要がない事業もあり、支障はない。



片岡会館

#### 自彊館

**問** 都市計画税とは、何か。

**答** 都市計画法に基づき施行する事業（道路・公園・区画整理・公共下水道事業など）する事業費に、充てるための目的税である。

**問** 津波避難タワーは北区のだこに建設するののか。

**答** 北区は、浸水想定区域に入っていないので建設計画はない。

**問** 町債約11億円は、何の事業に使用されるののか。

**答** すみれ保育園建設2億1千7百万円・道路河川整備2億9千万円・避難タワー2億3千3百万円・臨時財政対策債3億5千万円などに使用する。

**問** 国民健康保険事業会計基金残高が減っている。年金から国民健康保険税を引かれると生活が大変で、国民健康保険税が上がると心配であるが。

**答** 医療費が年々増加傾向にある。医療費が上がれば、その分を賄うため、国民健康保険税を上げなければならぬ。われわれも医療費削減を考える

必要を感じている。



自彊館

#### 川尻会館

**問** 震災後土地評価が下落しているが、固定資産税の減収はどのくらいか。

**答** 前年度より8.7%減収である。

**問** すみれ保育園建設はいつ完成するか。

**答** 平成25年度で完成予定。

**問** 問屋川の改修工事は。

# 第4回議会報

## 平成24年度予算・教育

**問** 東日本大震災により津波防災事業を優先のため平成24年度は浚渫工事により問屋川整備を実施する計画である。

**答** 徳洲会に指定管埋者をお願いしてからは徐々に経営も安定してきている。

**問** 浜田土地区画整理事業区域の土地価格は下落しているか。

**答** 下落しているが、幹線街路、海岸防潮堤などを整備して土地価格が下落しないように事業計画を進めていく予定である。

**問** 原発事故が起きたら心配である。中部電力を呼んで、町民向けの説明会を早急に開催できないか。

**答** 中部電力に常々説明会の開催を働きかけている。

**問** 避難タワーにソーラー照明を設置したらどうか。

**答** 要望は町の避難計画の説明会において要望するか、防災課に直接お願いしては

**問** 個々の議員の意見を聞く場が欲しい。ぜひとも検討して欲しい。

**答** 提案を参考に、今後どのような方法がよいか検討していく。

**問** 国民健康保険事業において人間ドック検査料の補助があるが、後期高齢者医

**問** 国民健康保険事業において人間ドック検査料の補助があるが、後期高齢者医

**答** 療事業にないのは何故か。

**問** 療事業にないのは何故か。

### 住吉会館



川尻会館



住吉会館

**問** 榎原総合病院の現状は。

### アンケート結果

問1. この議会報告会があることを、何で知りましたか。

①自治会・町内会	②議員
37	4
③回覧板	④その他
10	11

問2. 町の予算に関する報告はいかがでしたか。

①よく理解できた	②理解できた
4	46
③理解できなかった	④無回答
6	8

問3. 教育委員会の委員に関する報告はいかがでしたか。

①よく理解できた	②理解できた
3	29
③理解できなかった	④無回答
26	4

問4. 意見交換はいかがでしたか。

①よく理解できた	②理解できた
2	29
③理解できなかった	④無回答
16	15

### 教育委員の任命

**問** 教育長が不在は、あつてはいけないと思うが。

**答** 議会が教育委員を任命することは法律上出来ない。新しい候補者が議案上程されれば、議会は審議する。

### 意見交換

**問** 避難タワーを整備するのに時間がかかる。ソフト事業の対応も必要でないか。

**答** 避難タワーなどを整備するのには時間がかかる。ソフト事業の対応も必要でないか。

**問** 平成21・22年は危機的状態であった。徳洲会が指定管理者となり、2年が経過し、病院運営は徐々に改善されている。今年中に医師1人、看護師12人を増員する予定である。

**答** ハザードマップを基にソフト面を

**問** 榎原総合病院の現状はどうか。

**答** 榎原総合病院の現状はどうか。

# フードバレー構想を学ぶ

市民の危機感が産業の活性化へ！

## 視察目的

「食」による町おこしの成果が顕著に見られる富士宮市に学び、わが吉田町においても特産品による町おこしを図り産業の活性化、産業振興のヒントを得ることが視察の目的である。

## フードバレー構想

平成16年「食」を活かした産業振興と市民の健康づくりを目指し「フードバレー構想」を当時の市長が提唱。当時すでに、「富士宮やきそば」は市民権を得ていた。

## 市民の危機感

同市の中心地商店街は、他地域同様に衰退のきみであった。「これではいけない」危機感を持った市民が自主的に集まりワークショップを開催した。

「富士宮やきそば」を起爆剤として街の活性化を模索し、企業とのタイアップ、NPOの活用など民間活力による「富士宮」ブランドの開発を手がけてきた結果、フードバレー構想に基づきフードバレー推進協議会を市とともに設立した。

## 行政の施策

- ・市の将来像の基本に「食」というキーワードを設定
- ・工業団地に食品企業を誘致
- ・食のまちフードバレー推進室の設置
- ・「食」をキーワードとした「富士宮市総合計画」の策定
- ・6次産業の推進
- ・知的財産権取得事業補助金制度の策定
- ・食文化など食に関する情報の共有化、都市交流の実施
- ・「食」ネットワーク経済の活性化
- ・「地食健身」食育による健康づくりを提唱
- ・「食卓の日」の制定
- ・食育フェアなど開催
- ・大学との連携

## 質疑

**問** フードバレー推進室の役割は。

**答** フードバレー構想を実現するため、「食」をキーワードにした具体的な施策を実施するフードバレー推進チーム（庁内組織）の連絡・調整を行い、食に関して豊富な知識を持った「人」や「団体」を結びつける仲介役の役割を担っている。

**問** 市民によるワークショップのきっかけは。

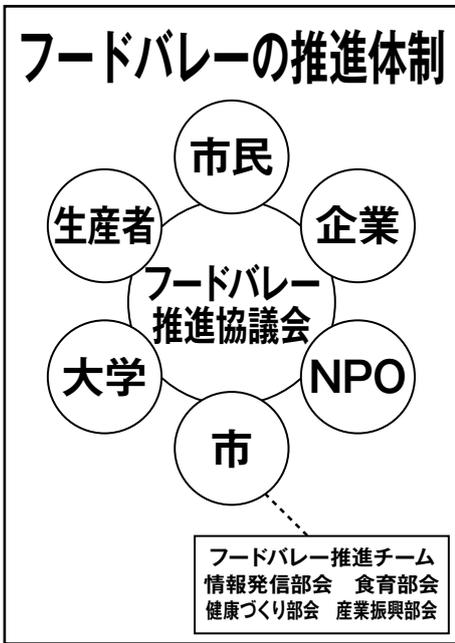
**答** 自主的に市民によるワークショップが開催され、他地区の焼きそばと富士宮のやきそばとの違いを発見し「富士宮やきそば学会」は出来た。市職員が個人的に参加し、アドバイザー役となった経緯がある。

**問** 知的財産権について行政の役割は。

**答** 知的財産権取得の最初の窓口としてアドバイザーをしている。

**問** 行政の資金的な係わりは。

**答** 協議会へ380万円の補助金のみである。



富士宮市役所視察・研修風景

# 産業建設常任委員会報告

## 吉田町の特産品による 産業の活性化・振興のヒントは

富士宮やきそば  
経済効果と波及効果

- ・観光客年間60万人
- ・439億円の経済効果（平成13年～平成21年）
- ・富士宮やきそばの商標使用料↓ふるさと寄附金
- ・「富士宮やきそば学会」に続き「富士宮にじます学会」「富士宮みるく学会」「富士宮エネルギーギッ酒倶楽部」「富士宮最先豚学会」が発足し産業振興に寄与

### ◆5月21日 委員会

富士宮市視察のまとめ

#### ○行政サイド

- ・市民のアイデアを支援している。
- ・人と人とを繋ぎ合わせて町おこしにつなげている。
- ・行政ネットワークの後押しで、大きな成果を上げている。
- ・裏方的な支援が基本としている。



富士宮市 お宮横丁

- ・縦割りの中に横の連携を持たせる推進室の役割は大きい。
- ・補助金、予算化は極力避けている。

#### ○市民サイド

- ・市民は勝手連的に団体を運営。
- ・産業振興は、それぞれの事業者の努力に委ねている。

- ・自主的に市民が集まり中心市街地活性化ワークショップを開催している。
- ・「富士宮やきそば」を起爆剤とし、街の活性化に取り組んでいる。

- ・お宮横丁は、民間業者による整備・運営である。

吉田町の産業  
活性化・振興の  
ヒント

### ☆課題

- ・町民が、どのような形で産業振興と結びつき、活性化させることができるか。
- ・行政が取り組む産業振興策は、町の資源や人を発掘し、それらを効果的に繋ぎ合わせるなど民間事業の裏方的な施策ができるか。

### ☆活性化のヒント

- ・「うなぎ」「しらす」「レタス」といった特産品を全国的に幅広く広報、PRしイメージアップをする。
- ・交流人口を増やすため吉田町の観光イベントなどを手掛け広くPRする。
- ・イベント広場として小山城周辺整備をする。
- ・町のシンボルとなる

ものを町民に知っていただき、民間活力を引き出す。

### ◆6月11日 委員会

今回の視察を踏まえ、産業課から当町における産業の現状説明を受け、当町の産業振興策について懇談、意見交換を行った。

- ・吉田町特産品のブランド化。観光資源の模索、小山城売店などの活用について話し合った。



吉田町商工会青年部作製「吉田まきマップ」

産業建設常任委員会

委員長 枝村和秋

**総務文教  
常任委員会**

**「町と自主防災会  
の連携」**

昨年、東日本大震災以降、地域における自主防災会の役割が注目を浴びている。前回の所管事務調査「津波防災」で明らかになった他市町と比べ、吉田町当局と自主防災会の関係が希薄であることに着目し、今回の所管事務調査のテーマを「町と自主防災会の連携」とした。吉田町における自主防災会はどうあるべきか、そのために町はどのような働きかけをすればよいかなどを町および各自主防災会の方々の意見を聞きながら、探って行きたいと考えている。

◆6月8日 委員会

理事および防災課から町の自主防災会に関する考えを聞いた。

**問** 町の自主防災会育成の基本方針は。

**答** 町としては自主防災会へのお問い合わせがきかないので思ったようには進んでいない。また、防災に関する講座なども紹介している。加えて、自主防災会どうしの横の連携を強めていかなければと考えている。

**問** 町としては自主防災会へのお問い合わせがきかないので思ったようには進んでいない。また、防災に関する講座なども紹介している。加えて、自主防災会どうしの横の連携を強めていかなければと考えている。

**答** まだ把握できていない。町は自主防災会に出向いて早く把握し、手を打って行きたいと考えている。また、委員会の調査結果も参考にしたい。

**問** 他市では地域防災指導員に自ら手を上げてやるが、吉田町にいないのはなぜか。

**答** 行政側の周知が足りないことと地域性があると思う。

**問** 各自自主防災会の課題は何であるか。町は把握できているか。

**答** 各自自主防災会の課題は何であるか。町は把握できているか。

**問** 町は把握できているか。



津波避難計画地区説明会

総務文教常任委員会  
委員長 佐藤正司

**議会改革  
特別委員会**

議会が考える  
現状の課題と  
目指す姿

現状の課題

1. 議会と町民の関係

- 町民に対して報告や説明が不十分だった。
- 結果の報告が多く取組過程が見えない。
- 町民の声を聴く方法が確立していない。

2. 議会と議員の関係

- 議員活動と議会活動と相互反映がなかった。
- 資質向上などが各議員任せであった。
- 議会機能を十分に發揮してなかった。
- 議員間討議が少ない。

3. 議会と行政の関係

- 掘り下げた議論不足
- 課題追及不足。
- 政策提案不足。
- 議案説明について、見解の相違がある。
- 質疑が噛み合わない。

議会改革

吉田町議会  
基本条例

町民の皆様へ約束

1. 議会と町民の関係

- 議会と町民の相互理解を深め町民参加を図る
- 議会報告会や議会広報で説明責任を果たす。
- 議事内容をプロセスから、十分に報告する。
- 出前会議などで意見交換する。
- 議会の使命と責任を果たし、町民の意見の反映に努める。

2. 議会と議員の関係

- 機能と役割を認識し活動を促進する
- 情報を共有化し議会活動に反映する。
- 資質向上を議会と議員で取り組む。
- 議会機能を充実し、更に改革を推進する。

3. 議会と行政の関係

- 自由討議を積極的に行い、本質を見出す。
- 議案ごとに是非々々の議論を深める
- 課題の本質を見極め前向きな議論を行う。
- 政策提案を行い、議事の活性化を図る。
- 相互協議を行い円滑な議事を行う。
- 論点争点を明確化し、町民の理解を深める。

実行

目指す姿

開かれた  
議会の実現

議会改革特別委員会  
委員長 藤田和寿

# まちの夢・ちいさな理科館は今 小さな科学者を求めて



**ちいさな理科館の理念  
整備の趣旨と目的**

『理科離れ』はなぜ起きたのか。

科学技術の発達により、現代の子どもたちは、いろいろな機器に頼り、コンピュータに答えをゆだね、物事を自分の頭や目や耳で判断せず『自然』から遠ざかってしまった。「ちいさな理科館」の役割は、子どもたちに自然と接する機会を



## 運営と活動

提供し、実験や観察を通して、本来持っている「感性」や「能力」を再び取り戻す環境を作り出すことにある。

### スタッフ

- 職員8人・臨時職員2人および外部講師

### 募集

- 平成23年途中から小学生以下
- 希望者の先着順10人程度

## 活動

- 講座担当 第3日曜日
- 第2・第4日曜日は外部講師。

### 取材日時

この取材は、7月15日のちいさな理科館での実験後、スタッフ3人と行った。

## 利用状況

平成22年度の講座数66、参加者561人、平成23年度の講座数73、参加者は621人。

### H22年度 来館者集計表

月	講座参加者数	一般来場者数	計
8	95	1,092	1,187
9	60	699	759
10	62	679	741
11	74	784	858
12	91	429	520
1	81	456	537
2	54	402	456
3	44	468	512
合計	561	5,009	5,570

### H23年度 来館者集計表 (H23年4月～H24年3月)

月	講座参加者数	回数	一般来場者数	計
4	62	9	480	542
5	106	9	491	597
6	83	8	551	634
7	74	10	596	670
8		0	923	923
9	17	3	590	607
10	47	5	370	417
11	47	6	629	676
12	65	6	448	513
1	54	7	454	508
2	31	5	369	400
3	35	5	619	654
合計	621	73	6,520	7,141

## 目的と工夫

- 子どもたちに『感性』を持たせるため、日常生活の中にあるものに『科学』の視点を当て、父兄の力と協力を取り入れ、楽しく学ぶ工夫をしている。
- 好奇心を持ってもらい、『なぜ』を考える感情を持つてもらう工夫をしている。
- 地域産業を学ぶことを取り入れている。

## 今後の展望

- 子どもたちに実験の課題を適切に伝え、家庭での親子の話題づくりや理科館の実験が役立つようにする。
- 父兄に対する教育や、学校その他の教育機関との連携、地域の企業との連携を強めていく。
- 多くの町民参加と知識の幅を広げ、町全体が、理科に興味を持ってもらいたい。



ペットボトルを使った圧力実験

ルポ担当

吉永満榮  
山内均

## 議会の話題



授業の一環で議場を探検する中央小2年生。  
議員がこの場所での仕事を直接伝授した。  
(6月15日)

## ますの話題



学校近くの水田で泥だらけになりながら  
田植えの指導を受ける児童 (中央小)

### 議会を傍聴してみませんか？

第2回定例会の傍聴者数は延べ47人でした。  
ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

☎ 33-2141  
希望者は議会事務局へお問い合わせ  
下さい。

9月3日(月)	本会議
9月6日(木)	連合審査会
9月10日(月)	委員会
9月12日(水)	一般質問
9月18日(火)	全員協議会
9月19日(水)	本会議
9月21日(金)	
9月24日(月)	

次の第3回定例会の予定です。



夏の交通安全立哨 (国道150号役場前)

## あ と が き

私がかん掛けているお  
釈迦様の言葉を紹介し  
ます。「謙虚な気持ち  
で相手と向かい合いな  
さい。相手は心開き、  
真実を話します。」我々  
は町民の皆さんに議会  
に関心を持っていただ  
くことをモットーに編  
集しています。本会議  
は忠実に、委員会報告  
は何を考え、何を目指  
しているかを分かりや  
すく伝えていくつもり  
ですが、まだまだ足り  
ないことが多いと思  
います。ぜひ皆さんのご  
意見をください。より  
良き議会だよりを目指  
します。お近くの議員  
に、事務局へ直接でも  
結構です。よろしく  
お願いします。(T・H)

議会広報特別委員会  
委員長 吉永 満榮  
副委員長 河原崎 昇司  
委員 増田 剛士  
杉本 幸正  
山内 均  
平野 積  
三輪 正邦